

平成28年度 第3回学校評議員会記録

日 時	平成29年3月6日（月） 10:00～11:20
場 所	本校校長室
参加者	評議員：唐眞盛充(元本校校長)、前花安勝(宮良公民館 前館長) 伊佐英敏(ハローワーク)、川崎弘子（やふあてい相談支援員）、 校長、教頭 計6名
内 容	(1) 学校長挨拶 (2) 3学期の学習活動等について (3) 平成28年度学校経営について (4) 平成28年度学校評価について (5) 意見、情報交換 (6) その他

【質疑応答】

- ①視覚障害の子の就学に際し、学校の専門性はどのような状況か。
⇒ 盲学校の職員等、専門性を有する人材の依頼、盲学校等の経験を豊富に有している職員は今のところいない。県には随時お願いをしている。
- ②特別支援学校体育連盟主催の競技会への派遣補助はあるのか？
⇒ 市からの補助がある。
- ③北海道稚内養護学校と交流について 校名が「養護学校」となっているが、特別支援学校ではないのか？
⇒ 校種としては特別支援学校であるが、校名として「養護学校」を残しているケースはある。北海道の他、京都等もその傾向が見られる。
- ④年度途中から、地域の公立学校に行くことも可能か？
⇒ 有する障がいの程度が特別支援学校の就学基準にそぐわなくなった場合、県等の然るべき機関の判定のもと、転学することは可能であるが、通常、年度の変わり目で就学先の見直しが行われる。

■学校評価に関連して

- ⑤特別支援学校の職員は薬剤に関する専門家であるのか。
⇒ 安心・安全に教育活動を行うために、子どもたちが服用する薬の効能、用法、留意事項等について、保護者、関係機関等と情報をいただき、その指示のもとに学校で必要な対応を行っている。丁寧な情報共有は必要がだ、薬の管理、服用について、自身で判断し対応することは立場上できない。
- ⑥部活動はあるのか。
⇒ 正確には、持久走大会等の準備に向けて、時期を限定しての課外活動である。

【意見・感想等】

- ①学校評価での運動会等の毎年実施について： 子どもの実態によっては1か月以上徹底した取組を要することもあり、精選はやむを得ない面もある。理解を求めていくことも必要。
- ②卒業生の進路について： 過年度卒業生に対して、現在一般就労への移行支援を行っている。相談支援員として、今後も個のニーズに応じて支援ができれば対応していきたい。